

# 岩室中がよい歯の“優秀校”



こととして三十七回目を迎えた新潟県よい歯の学校・園運動で、当村の岩室中学校が「優秀校」に選ばれました。

この運動、「子供たちの生涯の幸せを願い、よい歯の子供に育てる」ことを目的として、毎年行われているものです。

去る十月三十日に県歯科医師会館で行われた下越地区の表彰式において、岩室中学校の保健委員長・本田真由子（三年）さんが、「かけがえのない歯」と題する体験発表を行いました。今回は、その発表の一部をご紹介します。



## かけがえのない「歯」

岩室中・三年 保健委員長 本田真由子さん

むし歯予防の秘訣は、何と云っても「自分の歯は、自分で守ること」にあります。

私のむし歯予防手段の一つ目は、食後の歯磨きを欠かさないことです。朝は忙しくても、また、就寝前はテレビを見ながらというように、毎日十五分くらい歯を磨いています。また、ただ磨くのではなく、一生大切にしなければならぬ歯なので、むし歯にならないよう一本一本丁寧に磨いています。磨いた後の口の中は、とても気持ちが良い、歯はツルツルです。

二つ目は、学校で行うフッ素洗口による予防です。歯磨きだけでは足りないむし歯予防を、フッ素の力で歯質を強化します。フッ素洗口を行っている人は、行っていない人よりむし歯が少ないと思います。本校は、フッ素洗口を開始して二年目です。むし歯にかかっている人が六二・一％というのは県平均よりはるかに低く、フッ素洗口の効果が大きいと思

います。

三つ目は、間食も食事も甘いものを多く食べないことです。私は幼い頃、甘いお菓子が好きでむし歯になりやすく、よく歯医者さんに通っていました。しかし、今ではほとんど行くことはなくなりました。以前よりもチョコレートなどの甘いお菓子や歯につきやすい食べ物食べる量が減り、食べた後は水でうがいをしてからです。

これら三つのことをしっかりと継続し、これからも健康で丈夫な歯をつくらせていきたいと考えています。

《中略》

六月には、全校生徒に歯についてのアンケートを行いました。朝食後の歯磨きをする人は八八・五％、就寝前に歯磨きをする人は七二・七％でした。しかし、給食後に歯磨きをする人は四・二％しかいませんでした。食後の歯磨きが大切と理解していても、なぜ給食後の歯磨きができないのか、食後の歯磨き効果がVTR放映するなどして、給食後の歯磨き運動を呼びかけていく予定です。

また、現在は養護の先生が行っているむし歯予防教室や歯肉炎予防教室を保健委員会が実施して、正しいブラッシングのPR活動などを行いたいと考えています。



▲生徒と入院患者さんが一緒になって…

中学生の皆さん

「ありがとう」

昨年十一月二十四日、岩室中学校の生徒たちが岩室温泉病院を訪れ、アルミ缶回収の収益金などで購入した車椅子四台や演奏、歌などをプレゼントしました。

その翌日、この慰問に感激した温泉病院の入院患者さんから、中学校にお礼の手紙が届きました。その一部を紹介します。

昨日は、病院への慰問本当にありがとうございました。（中略）

昨日のやさしい心と美しい目を、皆さん大人になるまで持ち続けてください。お家の方にはもちろん、自分の回りの弱い人に、常に心をかけてあげてください。（中略）

いろんなボランティアご苦労様です。中学生の皆さんの心こもった車椅子も、病院でがんばって患者さんを運んでいます。

# 村議会議員一般選挙

■投票日は1月21日(日)です

この選挙は、これからの村政をゆだねる人を選ぶ、身近でとても大事な選挙です。今月16日の告示の日から選挙運動が始まります。皆さんも、各候補者の考え方や主張などをよく聞き、大切な一票をむだにすることなく投票しましょう。

## 投票のできる人

昭和51年1月22日までに生まれた人で、平成7年10月15日以前から岩室村に住居登録がしてあって、引き続き岩室村に住んでいる人ですが、岩室村に転入していても、昨年の10月16日以後に住居登録をした人や、投票日まで村外へ転出した人は投票できません。

## 入場券を忘れずに

投票所に入場券は、近日中にお届けしますので、投票するときは忘れずにお持ちください。もし紛失した場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

## あなたの投票所は

投票所は、入場券に印刷してあります。投票はその投票所で行われますので、間違いないように。また、最近村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていただくことありますのでご注意ください。

選挙についてのお問合せは  
村選挙管理委員会(総務課内)  
☎82-4111へ

意ください。

また、今回の選挙から和納地区の第一投票所が、今までの和納保育園から「農村環境改善センター」へ変更になりますので、お間違いないようにご注意ください。

## 投票できる時間

投票は、全ての投票所が午前7時から午後6時までです。ご都合のよい時間に、棄権することなく投票しましょう。

## 字が書けないとき

体の故障などで字が書けない人は、投票所の係員が代わりに書いてくれますから、係員にお申し出ください。もちろん投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な人は点字投票もできますので、同じく係員へ。

## あなたの投票所は

投票区	投票区域
第1投票区 (農村環境改善センター)	和納4区・5区・6区・ 和納7区・8区・10区
第2投票区 (和納第2保育園)	和納3区・12区・三田・ 津雲田・富岡・高橋
第3投票所 (八葉開発センター)	和納1区・2区・9区・ 和納11区・原
第4投票区 (夏井公民館)	南谷内・夏井
第5投票区 (岩室中学校)	北野・西中・湯上・白鳥 西長島・横曾根・新谷
第6投票区 (高畑公会堂)	西船越・油島・高畑
第7投票区 (石開センター)	金池・石瀬・久保田・ 猿ヶ瀬
第8投票区 (岩室公会堂)	岩室・樋曾・栄・橋本
第9投票区 (間瀬地区公民館)	間瀬1区～7区

## 不在者投票

投票日に、次の事由で投票所へ行けない人は、今月16日から20日までの間に「不在者投票」をすることが出来ます。

- ・職務のため投票区域外で仕事の人
- ・旅行ややむを得ない用のために村外へ出かける人
- ・病気やお産などで歩行が非常に困難な人などです。

なお、不在者投票所は役場総務課(庁舎二階)です。時間は、毎日午前8時30分から午後5時までで、もちろん土曜日投票できません。入場券と印かんをお持ちください。

◇指定病院などでの投票：特別に指定されている病院に入院中であつたり、施設に入所していたりする人は、その病院や施設で投票できますので、係の人におたずねください。

◇郵便による不在者投票：重度の身体障害者で郵便投票証明書をお持ちの人は、今月17日までに村の選挙管理委員会(総務課内)へあて、その証明書を添えて投票用紙を請求してください。

## 農業委員会委員選挙



■立候補予定者説明会 1月30日  
■農業委員選挙 2月18日(予定)

村農業委員会委員の任期(三年)満了に伴う選挙が、2月18日(日)に行われます。そこで、村選挙管理委員会では、次の計画で準備を進めています。

- ◇立候補予定者説明会：1月30日 午後1時30分から、役場二階 研修室で(関係者は二名以内)
- ◇選挙告示日：2月13日(火)立候補届出受付、不在者投票開始
- ◇投票所

- ① 農村環境改善センター
- ② 岩室村役場保健センター
- ③ 中央保育園
- ④ 間瀬地区公民館
- ◇問い合わせ：村選挙管理委員会(役場総務課内)☎82-4111 内線216までどうぞ。